（仮称）周南市徳山駅前広場等条例（素案）に対する意見書

|  |  |
| --- | --- |
| 条例素案の名称 | （仮称）周南市徳山駅前広場等条例 |
| 住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※団体の場合は、所在地を記載 |
| 氏名（ふりがな） | （ふりがな）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※団体の場合はその名称と代表者氏名を記載 |
| 連絡先 | 電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：　　　　　　　　　　　　　　 |
| 勤務先・学校名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※住所が周南市外の方で、市内の企業や学校に通勤、通学されている個人、市内で事業を営まれている個人は、その勤務先、学校名又は事業所名をご記入ください。 |
| 閲覧方法及び閲覧場所 | 　閲覧した場所すべてにチェックを入れてください。□　市ホームページ□　産業振興部中心市街地活性化推進課（本庁３階）□　情報公開・個人情報保護担当窓口（本庁舎１階情報閲覧コーナー・各総合支所の情報公開窓口）　□ 各支所 |
| 意見提出期限 | 令和４年１月４日（火曜日）まで※ 郵送の場合は、当日消印有効 |
| 「（仮称）周南市徳山駅前広場等条例（素案）」に対する意見 |
|  |

　令和４年１月４日（火曜日）までに以下担当へご提出ください。

※この様式は、参考様式です。意見を提出する際に必要となる記載事項が確認できるものであれば、様式は自由です。

（提出先）

〒745-8655　周南市岐山通1-1

周南市役所 産業振興部中心市街地活性化推進課

 　　中心市街地活性化推進担当

電話 0834-22-8438 FAX　0834-22-8357

Ｅメール　chushin@city.shunan.lg.jp